

日常清掃作業要領

作業名	作業方法
1. 巡回清掃	・社屋周辺を巡回し、ごみ等があれば回収、清掃する。 特に玄関周りは当協議会の顔であり、美観と清潔には重点を置く。
2. 床の掃き掃除	・必要に応じて床面全体をほうき又はダストモップで掃くか、又は掃除機で吸塵する。
3. 床の拭き掃除	・汚れが目立つ場合、水モップ又はダストモップで拭き、必要があれば洗剤を用いて汚れを除去する。
4. 床の拾い掃き	・ごみをほうきで掃き、回収する。
5. カーペットの吸塵	・動かし得る備品は移動して、掃除機で吸塵する。
6. トイレタイル面の洗浄	・タイル面を適正洗剤を用いて洗浄し、清水で流す。必要に応じて雑巾等で拭きあげる。
7. 手摺りの拭き掃除	・手摺を雑巾で拭きあげる。
8. ガラス・鏡の拭き掃除	・水拭きした後、乾拭きで拭きあげる。必要に応じて専用クリーナー等を用いて拭きあげる。
9. 壁面の除塵	・塵埃の飛散することの無いように除塵する。
10. 金属部分のみがき	・汚れが目立つ箇所があれば、適性洗剤でみがき、乾拭きで仕上げる。
11. 茶殻等の処理	・湯沸室の茶殻等を適宜処理し、清掃する。
12. 汚物の処理	・汚物を適正に処理し、清潔に保つ。
13. 衛生消耗品の補充	・必要に応じてトイレットペーパー・石鹸の補充を行う。
14. その他	・社屋内を巡回し、塵埃がたまっているところがあれば、清掃作業を実施し美観と清潔を保持する。